

証券コード 6392

平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号

株式会社ヤマダコーポレーション

代表取締役社長 山 田 昌 太 郎

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（シングル館） 3階

3. 目的事項 報告事項

1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国では景気はやや弱含みではあるものの、個人消費を中心に堅調が続いており、投資・生産はやや上向きで経済全体は緩やかな拡大傾向にありました。

欧州では、米国同様個人消費を中心に堅調が続き、景気は低水準ながらも、全体的には回復基調が続いておりました。

また、中国をはじめとした新興国経済の景気は、投資が景気を支えており、やや持ち直したものの、引き続き緩やかな減速傾向となりました。

一方、日本経済においては、為替が懸念材料ながら、個人消費や設備投資に持ち直しの動きもみられ、緩やかな回復基調が続いております。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門で、新製品の全自動フロンガス交換機の販売が国内市場で好調を維持したものの、全体としては低調な推移となりました。インダストリアル部門では、主力製品のダイアフラムポンプが伸び悩み、ほぼ横ばいの推移となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は9,218百万円(前期比△58百万円、0.6%減)となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は2,616百万円(前期比△5百万円、0.2%減)、インダストリアル部門は5,362百万円(前期比3百万円、0.1%増)となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,240百万円(前期比△56百万円、4.4%減)となりました。

利益面では、売上総利益は3,674百万円(前期比77百万円、2.1%増)となり、営業利益は862百万円(前期比23百万円、2.8%増)、経常利益は834百万円(前期比△135百万円、14.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は538百万円(前期比△87百万円、14.0%減)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は5,313百万円(前期比△200百万円、3.6%減)、営業利益は467百万円(前期比95百万円、25.6%増)となりました。米国における外部顧客に対する売上高は2,619百万円(前期比14百万円、0.6%増)、営業利益は249百万円(前期比△90百万円、26.6%減)となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は907百万円(前期比31百万円、3.6%増)、営業利益は86百万円(前期比△34百万円、28.8%

減)となりました。中国における外部顧客に対する売上高は343百万円(前期比61百万円、21.6%増)、営業利益は20百万円(前期比△5百万円、21.7%減)となりました。なお、当連結会計年度に新たに報告セグメントとしたタイにおける外部顧客に対する売上高は34百万円、営業損失は19百万円となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は4,454百万円(前期比98百万円、2.3%増)で、その割合は48.3%(前期47.0%、1.3%増)となりました。

(注) 文中における記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 企業集団の部門別売上高

(単位 百万円)

| 区 分                 | 当 期   |        | 前 期   |        | 比較増減   |
|---------------------|-------|--------|-------|--------|--------|
|                     | 金 額   | 構 成 比  | 金 額   | 構 成 比  |        |
| オ ー ト モ テ ィ ブ 部 門   | 2,616 | 28.4 % | 2,621 | 28.3 % | △0.2 % |
| イ ン ダ ス ト リ ア ル 部 門 | 5,362 | 58.2   | 5,358 | 57.8   | 0.1    |
| そ の 他               | 1,240 | 13.4   | 1,297 | 14.0   | △4.4   |
| 合 計                 | 9,218 | 100.0  | 9,277 | 100.0  | △0.6   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の新規金型および生産設備機械の取得など総額207百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 89 期<br>(平成25年度) | 第 90 期<br>(平成26年度) | 第 91 期<br>(平成27年度) | 第 92 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高(百万円)                 | 9,074              | 9,693              | 9,277              | 9,218               |
| 経常利益(百万円)                | 1,280              | 1,385              | 969                | 834                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 878                | 938                | 626                | 538                 |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 73.46              | 78.40              | 52.33              | 45.02               |
| 総資産(百万円)                 | 10,001             | 10,894             | 10,518             | 10,712              |
| 純資産(百万円)                 | 5,929              | 6,874              | 7,241              | 7,573               |

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第 89 期<br>(平成25年度) | 第 90 期<br>(平成26年度) | 第 91 期<br>(平成27年度) | 第 92 期<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)      | 6,919              | 7,290              | 7,139              | 7,125             |
| 経常利益(百万円)     | 1,031              | 1,090              | 521                | 593               |
| 当期純利益(百万円)    | 782                | 806                | 411                | 484               |
| 1株当たり当期純利益(円) | 65.31              | 67.32              | 34.33              | 40.50             |
| 総資産(百万円)      | 7,842              | 8,547              | 8,168              | 8,399             |
| 純資産(百万円)      | 4,423              | 5,117              | 5,344              | 5,703             |

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金      | 当社の出資比率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|------------|------------------|---------------|
| 株 式 会 社<br>ヤマダプロダクツサービス        | 20,000千円   | 100%             | 当社製品の修理・販売    |
| ヤマダアメリカINC.<br>(アメリカ)          | 1,300千米ドル  | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダヨーロッパB.V.<br>(オランダ)         | 680千ユーロ    | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダ上海ポンプ貿易<br>有 限 公 司<br>(中 国) | 7,425千円    | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダタイランドCo.,Ltd.<br>(タ イ)      | 10,000千バーツ | 100%             | 当社製品の販売       |
| 株 式 会 社<br>ヤマダメタルテック           | 30,000千円   | 32.7%<br>(35.5%) | 当社製品の製造       |

(注) 当社の出資比率の( )は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ一丸となってコーポレートガバナンス体制の強化、企業の体質改善、財務内容の改善に努めてまいりました。

現在は2025年(第100期事業年度)を見据え、経営の基本方針である「グループ経営ビジョン」、「グループ経営戦略」の下、中期経営計画「H o p ! ! 2 0 1 8」の推進に力を注いでおります。

これらの経営戦略、中期経営計画を着実に推進し、併せてコーポレートガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化や企業価値の向上を図るとともに、堅実で公正な企業活動に誠実に取り組んでまいります。

#### ①会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、①ポンプ事業、②カーメンテナンス機器事業、③作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

## ②目標とする経営指標

- ・収益性を重視する経営の観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。
- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。
- ・健全性・安全性を重視する経営の観点から、総資本に占める有利子負債の低減に努めます。
- ・これらの基礎固めを基に、中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、新製品開発とインフラ投資を積極化します。

## ③中長期的な会社の経営戦略

- ・全世界への拡販  
当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。
- ・技術開発  
新製品の開発と探索を最優先課題として取り組み、高品質で競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。
- ・お客様への対応力向上  
製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。
- ・人材育成  
事業のグローバルな展開がさらに加速するなか、社員の総合力向上、女性の積極的登用、コンプライアンスへの意識強化に注力し、「社内風土改善・人材育成戦略」を推し進めます。
- ・情報伝達力向上  
激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、最適な情報をグローバルに発信すべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤を基幹とした情報伝達力の強化を推し進めます。

## ④中期経営計画「Hop!!2018」の基本方針

- ・マーケティング  
「ニーズに応えるマーケティング戦略」の更なる推進のため、マーケットリサーチと製品企画・製品戦略立案の機能を経営企画室に一元化し成果を挙げてきました。これを更に推進し、ニーズマッチの精度と企画・戦略立案の速度の向上を実現することに取り組みます。

- ・開発・設計、製造

中長期的な国内市場のシュリンクを前に、開発・設計部門の機能・組織力強化に引き続き取り組み、更なる開発・設計のスピードアップを実現します。自前主義に拘泥しすぎることなく、OEM供給を受けることによるスピーディーな商品拡充にも積極的に取り組みます。

さらに、品質向上と原価低減を両立する取り組みを進め、CSと収益性を同時に向上させることを目指します。

これらにより「ニーズに応えるモノづくり品質向上戦略」を推進します。

- ・マネジメント

「マネジメント基盤強化戦略」の一環として、特に部門・拠点単位での予算・収益マネジメントを強化します。IT等を活用した支援ツールも増強し、現場のマネジメントの強化によって事業活動における収益性を高める取り組みを進めていきます。

- ・人材育成

いかなる戦略も課題の解決も、実現するのは人であるため、日々の事業活動のあらゆる局面で人材育成と組織力強化を重視し、取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年 3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社6社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所にオイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っております。

## (6) 主要な事業所および工場 (平成29年 3月31日現在)

### ① 当 社

|      |                  |
|------|------------------|
| 本 社  | 東京都大田区南馬込一丁目1番3号 |
| 営業本部 | 東京都大田区南馬込一丁目1番3号 |
| 営業所  | 東京営業所 (東京都大田区)   |
|      | 大阪営業所 (大阪市城東区)   |
|      | 名古屋営業所 (名古屋市守山区) |
|      | 福岡営業所 (福岡市博多区)   |
|      | 札幌営業所 (札幌市豊平区)   |
|      | 仙台営業所 (仙台市泉区)    |
|      | 広島営業所 (広島市佐伯区)   |
| 工 場  | 相模原工場 (相模原市中央区)  |

② 子会社

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 株式会社ヤマダプロダクツサービス | (相模原市緑区)        |
| ヤマダアメリカINC.      | (アメリカ イリノイ州)    |
| ヤマダヨーロッパB.V.     | (オランダ ヘンゲロー市)   |
| ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司   | (中国 上海市)        |
| ヤマダタイランドCo.,Ltd. | (タイ サムットプラカーン県) |
| 株式会社ヤマダメタルテック    | (相模原市緑区)        |

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 295名(48名) | 3名増(1名減)    |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 184名(40名) | 1名減(-)    | 39.7歳   | 16.6年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 390百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 94     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 16     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,000,000株
- ③ 株主数 1,819名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 山 田 昌 太 郎                   | 958千株 | 8.00%   |
| 株 式 会 社 豊 和                 | 865   | 7.22    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行       | 588   | 4.91    |
| 山 田 幸 太 郎                   | 563   | 4.70    |
| 株 式 会 社 バ ン ザ イ             | 434   | 3.63    |
| 山 田 和 正                     | 382   | 3.19    |
| 山 田 三 千 子                   | 332   | 2.77    |
| 不 二 サ ッ シ 株 式 会 社           | 300   | 2.50    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 223   | 1.86    |
| 加 藤 清 行                     | 170   | 1.41    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（28,015株）を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                      |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 山田昌太郎 |                                                                                                                    |
| 取締役     | 村瀬博樹  | 管理本部長兼経理部長                                                                                                         |
| 取締役     | 山田幸太郎 | 相模原工場長<br>株式会社ヤマダプロダクツサービス<br>代表取締役社長                                                                              |
| 取締役     | 亀山慎史  | 営業本部長兼海外営業部長<br>ヤマダアメリカINC. President<br>ヤマダヨーロッパB.V. President<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事長<br>ヤマダタイランドCo.,Ltd. President |
| 取締役     | 早稲本和徳 | 弁護士<br>早坂・早稲本法律事務所                                                                                                 |
| 常勤監査役   | 岩城盛親  |                                                                                                                    |
| 監査役     | 猿渡良太郎 | 公認会計士、税理士<br>あると築地有限責任監査法人<br>代表社員                                                                                 |
| 監査役     | 清水敏   | 弁護士<br>ひかり総合法律事務所                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役早稲本和徳氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役岩城盛親および猿渡良太郎、清水敏の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役早稲本和徳、監査役岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役豊田賢治氏は平成28年6月29日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分      | 支給人員 | 支給額       |
|----------|------|-----------|
| 取 締 役    | 5名   | 103,590千円 |
| 監 査 役    | 4    | 19,800    |
| (うち社外役員) | (5)  | (24,000)  |
| 合 計      | 9    | 123,390   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成28年6月29日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 早稲本和徳

社外監査役 岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
早稲本和徳、猿渡良太郎および清水敏の3氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

|              | 取締役会（17回開催） |        | 監査役会（15回開催） |       |
|--------------|-------------|--------|-------------|-------|
|              | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 早稲本 和 徳  | 17回         | 100.0% | 一回          | —%    |
| 監査役 岩 城 盛 親  | 17          | 100.0  | 15          | 100.0 |
| 監査役 猿 渡 良 太郎 | 17          | 100.0  | 15          | 100.0 |
| 監査役 清 水 敏    | 12          | 100.0  | 10          | 100.0 |

(注) 監査役清水敏氏は、平成28年6月29日開催の第91期定時株主総会において選任され就任したため、就任後に開催された取締役会（12回開催）および監査役会（10回開催）への出席状況を記載しております。

取締役会における発言状況

社外取締役早稲本和徳氏は弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際しての的確な助言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役岩城盛親氏は、長年にわたり企業の法務部門において国内および国際法務全般を経験され、その豊富な知識や高い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、その高度な専門知識を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役清水敏氏は弁護士としての豊富な経験と優れた専門知識を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏の3氏は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 青南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 22,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の監査計画と実績の状況、当年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社および当社グループは、役員および社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。
  - ② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
  - ③ 当社および当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。  
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告および対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
  - ④ ①の周知徹底を図るため総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行い、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(運用状況の概要)

当社では、企業理念、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定め、定期的な社内研修を通じてコンプライアンスの意識を醸成するとともに、入社時の研修においても実施し、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規定」を定め、コンプライアンス推進に関する事項を定めております。コンプライアンス委員会は、毎年定期的に開催することとし、コンプライアンスに関する意識向上や関係規定の整備等コンプライアンスの推進について協議しております。

反社会的勢力との取引を遮断するため、新規取引に際しては、個別に調査を行い、必要に応じて、契約に反社会的勢力の排除に関する規定を盛り込むなどの対応を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書または電磁的媒体に記録し保存する。

取締役および監査役は、これらの文書または電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「文書管理規定」および「稟議規定」等で文書の管理体制を構築しております。稟議書については、電磁的方法により管理されており、取締役および監査役はいつでも閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長とする。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価および予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図る。

(運用状況の概要)

当社では、リスク管理委員会を毎年4月に開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。リスク管理委員会では、経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時および毎年定期的に行い、被害の最小化を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。

(運用状況の概要)

当社では、「組織及び職務分掌規定」に基づく「職務分掌」および「職務権限表」を定め、取締役の職務範囲、自己が決済できる範囲を明確にし、責任を明確にするとともに効率的な業務の遂行を図っております。

また、取締役会において決定すべき事項、経営会議において決定すべき事項についても、それぞれ「取締役会規定」、「経営会議規定」により区別して定めることにより、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」に定める。

なお、経営管理課は当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」を定めて運用しております。また、内部監査人は定期的に重要な子会社へ往査し、内部統制に関する協議、情報の共有化等を図っております。

6. 監査役監査の充実を図るための体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。

② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。

③ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社およびグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為がその他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。

さらに、「内部通報制度運用規定」を定め、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為等の通報・相談窓口を設け、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない旨を明示する。

④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行上について生ずる経費、また、弁護士等外部専門家の助言を受けた場合の費用、職務執行上必要な知識の習得のための研修費用等について請求した場合は、職務の執行上必要でないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

⑤ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(運用状況の概要)

上記のとおり監査役監査の充実を図る体制を整備しており、監査役の要請に応じて補助すべき使用人の選定、その独立性の確保、必要な費用の支給等、速やかに対応することとしております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 7,081,652  | 流 動 負 債           | 2,026,415  |
| 現金及び預金      | 2,855,687  | 支払手形及び買掛金         | 1,299,488  |
| 受取手形及び売掛金   | 1,729,667  | 短期借入金             | 103,076    |
| 商品及び製品      | 1,426,811  | 1年内返済予定の長期借入金     | 142,368    |
| 仕掛品         | 319,481    | リース債務             | 2,716      |
| 原材料及び貯蔵品    | 501,211    | 未払費用              | 149,631    |
| 繰延税金資産      | 151,170    | 繰延税金負債            | 1,992      |
| その他         | 102,797    | 未払法人税等            | 101,279    |
| 貸倒引当金       | △5,175     | 賞与引当金             | 133,363    |
| 固 定 資 産     | 3,630,600  | その他               | 92,500     |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,142,355  | 固 定 負 債           | 1,112,307  |
| 建物及び構築物     | 1,486,085  | 長期借入金             | 359,649    |
| 機械装置及び運搬具   | 258,135    | リース債務             | 8,596      |
| 土地          | 1,186,457  | 繰延税金負債            | 244,580    |
| リース資産       | 10,651     | 退職給付に係る負債         | 358,282    |
| 建設仮勘定       | 89,379     | 役員退職慰労引当金         | 41,499     |
| その他         | 111,646    | 長期未払金             | 32,270     |
| 無 形 固 定 資 産 | 64,135     | 負ののれん             | 41,580     |
| 投資その他の資産    | 424,109    | 資産除去債務            | 20,349     |
| 投資有価証券      | 386,955    | その他               | 5,500      |
| 破産更生債権等     | 1,517      | 負 債 合 計           | 3,138,722  |
| その他         | 38,795     | 純 資 産 の 部         |            |
| 貸倒引当金       | △3,158     | 株 主 資 本           | 7,192,264  |
| 資 産 合 計     | 10,712,253 | 資 本 金             | 600,000    |
|             |            | 資 本 剩 余 金         | 58,187     |
|             |            | 利 益 剩 余 金         | 6,540,441  |
|             |            | 自 己 株 式           | △6,364     |
|             |            | その他の包括利益累計額       | 131,381    |
|             |            | その他有価証券評価差額金      | 111,896    |
|             |            | 為替換算調整勘定          | 19,484     |
|             |            | 非支配株主持分           | 249,884    |
|             |            | 純 資 産 合 計         | 7,573,530  |
|             |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 10,712,253 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,218,264 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,543,467 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,674,796 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,812,310 |
| 営 業 利 益                 |         | 862,486   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 933     |           |
| 受 取 配 当 金               | 11,307  |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 4,891   |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 33,028  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,210   |           |
| そ の 他                   | 13,810  | 65,182    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 4,122   |           |
| 売 上 割 引                 | 13,009  |           |
| 為 替 差 損                 | 71,820  |           |
| そ の 他                   | 4,628   | 93,580    |
| 経 常 利 益                 |         | 834,088   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 499     | 499       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 9,283   |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額 | 39,899  | 49,182    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 785,405   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 281,642 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △17,321 | 264,321   |
| 当 期 純 利 益               |         | 521,084   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)     |         | △17,912   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 538,997   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株主資本    |        |           |        |           | その他の包括利益累計額  |          |               | 非支配株主分  | 純資産計      |
|--------------------------|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------------|----------|---------------|---------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 600,000 | 58,187 | 6,157,108 | △5,435 | 6,809,860 | 80,781       | 83,124   | 163,905       | 267,797 | 7,241,563 |
| 当連結会計年度変動額               |         |        |           |        |           |              |          |               |         |           |
| 剰余金の配当                   |         |        | △155,664  |        | △155,664  |              |          |               |         | △155,664  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |        | 538,997   |        | 538,997   |              |          |               |         | 538,997   |
| 自己株式の取得                  |         |        |           | △928   | △928      |              |          |               |         | △928      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(税額) |         |        |           |        |           | 31,115       | △63,639  | △32,524       | △17,912 | △50,437   |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -      | 383,333   | △928   | 382,404   | 31,115       | △63,639  | △32,524       | △17,912 | 331,967   |
| 当連結会計年度期末残高              | 600,000 | 58,187 | 6,540,441 | △6,364 | 7,192,264 | 111,896      | 19,484   | 131,381       | 249,884 | 7,573,530 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB. V.、  
㈱ヤマダプロダクツサービス、㈱ヤマダメタルテック、  
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司、  
ヤマダタイランドCO. , LTD.

上記のうち、ヤマダタイランドCO. , LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO. , LTD. の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |         |             |             |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 1,093,315千円 | (350,388千円) |
|              | 機械及び装置  | 189,479     | (189,479)   |
|              | 土地      | 671,505     | (32,467)    |
|              | 合計      | 1,954,299   | (572,335)   |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 103,076千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142,368   |
| 長期借入金         | 359,649   |
| 合計            | 605,093   |

上記のうち( )内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,461,598千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 12,000,000株

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

- 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 83,824千円   |
| 1株当たり配当額 | 7.00円      |
| 基準日      | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成28年6月30日 |

- 平成28年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 71,839千円   |
| 1株当たり配当額 | 6.00円      |
| 基準日      | 平成28年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成28年12月6日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 89,789千円   |
| 1株当たり配当額 | 7.50円      |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月30日 |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額(※) | 時 価 (※)     | 差 額    |
|-----------------------|---------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 2,855,687     | 2,855,687   | —      |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,729,667     | 1,729,667   | —      |
| (3) 投 資 有 価 証 券       | 294,130       | 294,130     | —      |
| (4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | (1,299,488)   | (1,299,488) | —      |
| (5) 短 期 借 入 金         | (103,076)     | (103,076)   | —      |
| (6) 長 期 借 入 金         | (502,017)     | (495,510)   | △6,506 |
| (7) リ ー ス 債 務         | (11,313)      | (10,808)    | △504   |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額92,825千円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金(連結貸借対照表計上額32,270千円)については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 611円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円02銭  |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 流 動 資 産                | 5,291,516        | 流 動 負 債                  | 1,866,399        |
| 現金及び預金                 | 2,236,029        | 支払手形                     | 1,075,558        |
| 受取手形                   | 344,839          | 買掛金                      | 311,384          |
| 売掛金                    | 1,314,922        | 1年内返済予定の長期借入金            | 142,368          |
| 商品及び製品                 | 488,071          | リース債務                    | 1,884            |
| 仕掛品                    | 309,693          | 未払金                      | 38,987           |
| 原材料及び貯蔵品               | 459,244          | 未払費用                     | 67,205           |
| 繰延税金資産                 | 71,011           | 未払法人税等                   | 100,137          |
| 前払費用                   | 16,943           | 前受金                      | 3,322            |
| 未収入金                   | 33,655           | 預り金                      | 10,552           |
| その他                    | 18,049           | 賞与引当金                    | 115,000          |
| 貸倒引当金                  | △944             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>829,852</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,108,314</b> | 長期借入金                    | 359,649          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,199,672</b> | リース債務                    | 7,223            |
| 建物                     | 1,204,751        | 繰延税金負債                   | 69,502           |
| 構築物                    | 38,488           | 退職給付引当金                  | 336,458          |
| 機械及び装置                 | 205,719          | 長期未払金                    | 32,270           |
| 車両運搬具                  | 12,611           | 資産除去債務                   | 19,249           |
| 工具備品                   | 32,764           | その他                      | 5,500            |
| 器具備品                   | 48,570           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,696,252</b> |
| 土地                     | 558,953          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| リース資産                  | 8,433            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,591,682</b> |
| 建設仮勘定                  | 89,379           | 資 本 金                    | 600,000          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>57,023</b>    | 資 本 剰 余 金                | 53,746           |
| 特許権                    | 4,273            | 資本準備金                    | 53,746           |
| 商標権                    | 184              | 利 益 剰 余 金                | <b>4,944,299</b> |
| 意匠権                    | 1,716            | 利益準備金                    | 150,000          |
| ソフトウェア                 | 29,112           | その他利益剰余金                 | 4,794,299        |
| ソフトウェア仮勘定              | 21,736           | 固定資産圧縮積立金                | 44,048           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>851,619</b>   | 別 途 積 立 金                | 2,070,000        |
| 投資有価証券                 | 386,955          | 繰越利益剰余金                  | 2,680,251        |
| 関係会社株                  | 431,824          | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△6,364</b>    |
| 長期貸付金                  | 4,800            | 評価・換算差額等                 | 111,896          |
| 破産更生債権等                | 1,517            | その他有価証券評価差額金             | 111,896          |
| 長期前払費用                 | 3,440            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,703,579</b> |
| 会 員 権                  | 16,000           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>8,399,831</b> |
| その他                    | 10,239           |                          |                  |
| 貸倒引当金                  | △3,158           |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,399,831</b> |                          |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,125,338 |
| 売 上 原 価               |         | 5,184,553 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,940,785 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,577,269 |
| 営 業 利 益               |         | 363,516   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 248     |           |
| 受 取 配 当 金             | 213,196 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 45,733  |           |
| そ の 他                 | 14,217  | 273,396   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,433   |           |
| 売 上 割 引               | 13,009  |           |
| 為 替 差 損               | 22,565  |           |
| そ の 他                 | 4,537   | 43,547    |
| 経 常 利 益               |         | 593,365   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 6,214   | 6,214     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 587,150   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 119,430 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △17,172 | 102,258   |
| 当 期 純 利 益             |         | 484,892   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本 |                  |                       |             |                  |                                      |                                      |                  |                       |           |        |
|-------------------------|---------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------|-----------------------|-----------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金            |                       |             | 利 益 剰 余 金        |                                      |                                      |                  |                       | 自己株式      | 株主資本合計 |
|                         |         | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金<br>剰<br>余<br>金 | 本<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 固<br>定<br>資<br>産<br>圧<br>縮<br>立<br>金 | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>過<br>剰<br>余<br>金 |           |        |
| 当 期 首 残 高               | 600,000 | 53,746           | 53,746                | 150,000     | 44,048           | 2,070,000                            | 2,351,023                            | 4,615,071        | △5,435                | 5,263,382 |        |
| 当 期 変 動 額               |         |                  |                       |             |                  |                                      |                                      |                  |                       |           |        |
| 剰余金の配当                  |         |                  |                       |             |                  |                                      | △155,664                             | △155,664         |                       | △155,664  |        |
| 当期純利益                   |         |                  |                       |             |                  |                                      | 484,892                              | 484,892          |                       | 484,892   |        |
| 自己株式の取得                 |         |                  |                       |             |                  |                                      |                                      |                  | △928                  | △928      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                  |                       |             |                  |                                      |                                      |                  |                       |           |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -                | -                     | -           | -                | -                                    | 329,228                              | 329,228          | △928                  | 328,299   |        |
| 当 期 末 残 高               | 600,000 | 53,746           | 53,746                | 150,000     | 44,048           | 2,070,000                            | 2,680,251                            | 4,944,299        | △6,364                | 5,591,682 |        |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 計   |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 80,781           | 80,781         | 5,344,164 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △155,664  |
| 当期純利益                   |                  |                | 484,892   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △928      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 31,115           | 31,115         | 31,115    |
| 当期変動額合計                 | 31,115           | 31,115         | 359,414   |
| 当 期 末 残 高               | 111,896          | 111,896        | 5,703,579 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |        |             |             |
|--------------|--------|-------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物     | 1,046,248千円 | (337,232千円) |
|              | 構築物    | 35,377      | (13,156)    |
|              | 機械及び装置 | 189,479     | (189,479)   |
|              | 土地     | 146,601     | (32,467)    |
|              | 合計     | 1,417,706   | (572,335)   |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142,368千円 |
| 長期借入金         | 359,649   |
| 合計            | 502,017   |

上記のうち( )内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,730,248千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 530,035千円 |
| ② 短期金銭債務 | 299,534千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 2,405,063千円 |
| (2) 仕入高        | 746,018千円   |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 236,067千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |      |         |
|------------------------|------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 28,015株 |
|------------------------|------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は231,217千円であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 住所           | 資本金<br>又は出資    | 事業の<br>内容及<br>又は職<br>業 | 議決権の<br>所有(被所<br>有)割合                                 | 関係内容           |                     | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千円)        | 科目                 | 期末残高<br>(千円)               |
|-----|-------------------|--------------|----------------|------------------------|-------------------------------------------------------|----------------|---------------------|---------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
|     |                   |              |                |                        |                                                       | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業<br>上の<br>関係      |                           |                     |                    |                            |
| 子会社 | ヤマダアメリカINC.       | アメリカ合衆国イリノイ州 | 1,300<br>千米ドル  | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                  | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先<br>原材料の仕入先 | 製品商品の販売(注1)<br>原材料の仕入(注2) | 1,367,373<br>51,662 | 売掛金                | 280,055                    |
| 子会社 | ヤマダヨーロッパB.V.      | オランダヘンゲロ市    | 680<br>千ユーロ    | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                  | 兼任<br>1名       | 製品商品の販売先            | 製品商品の販売(注1)               | 398,371             | 売掛金                | 64,103                     |
| 子会社 | ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司    | 中国上海市        | 7,425<br>千円    | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                  | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先            | 製品商品の販売(注1)               | 252,115             | 売掛金                | 57,009                     |
| 子会社 | ヤマダサムランドCO., LTD. | タイサムットプラカーン県 | 10,000<br>千バーツ | 各種ポンプ及びその周辺機器の販売       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                  | 兼任<br>2名       | 製品商品の販売先            | 製品商品の販売(注1)               | 34,991              | 売掛金                | 33,737                     |
| 子会社 | 株式会社ヤマダプロダクツサービス  | 神奈川県相模原市緑区   | 20,000<br>千円   | 各種サービス部品の販売・据付         | (所有)<br>直接<br>100.0%                                  | 兼任<br>3名       | 製品商品の販売先<br>原材料の仕入先 | 部品の販売(注1)<br>原材料の仕入(注2)   | 352,211<br>77,151   | 売掛金<br>受取手形<br>買掛金 | 38,394<br>55,379<br>13,505 |
| 子会社 | 株式会社ヤマダメタルテック     | 神奈川県相模原市緑区   | 30,000<br>千円   | 各種ポンプ及びその周辺機器の製造       | (所有)<br>直接 32.7%<br>当社役員のご親等内の親族の直接 15.5%<br>間接 20.0% | 兼任<br>2名       | 商品・原材料の仕入先          | 商品の仕入(注2)<br>原材料の仕入(注2)   | 507,917<br>106,747  | 買掛金<br>支払手形        | 67,149<br>218,790          |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し交渉のうえ、決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 476円41銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 40円50銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岩 城 盛 親 ㊟

監査役（社外監査役） 猿 渡 良 太 郎 ㊟

監査役（社外監査役） 清 水 敏 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は89,789,887円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期日は平成30年10月1日までとされています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を実施するものであります。

### 2. 併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法のために基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

#### (4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。



(注) 株式併合により、株主様がご所有の当社の株式数は、併合前の5分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動等の他の要因を除けば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。さらに、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。
- (2) 有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第27条第2項および第35条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                             | 変 更 案                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800万株</u> とする。<br>(単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960万株</u> とする。<br>(単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |

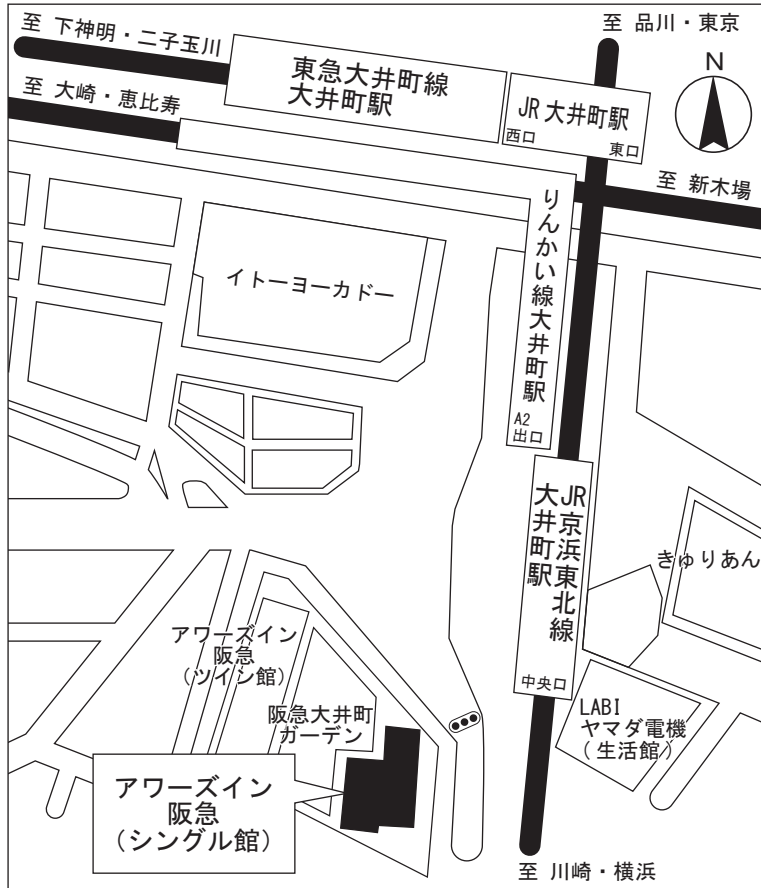
| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p>                                                                                                                                 | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                           |

| 現 行 定 款                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p><u>附 則</u><br/> <u>第6条及び第8条の規定の変更は、平成29年10月1日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第6条及び第8条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館）3階  
電 話 03-3777-5101（当社人事総務課）



### ■交通のご案内

- 「大井町駅」 （JR京浜東北線中央口・アトレ側より徒歩1分）
- < JR京浜東北線 > 中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。
- < りんかい線 > 改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。
- < 東急大井町線 > 改札を出て右折しJR線に沿って直進ください。